

人間の尊厳・個人の尊厳

—「尊厳」は、支配関係に由来する—

近藤良樹

はじめに

尊厳(dignity, Wuerde)ということばは、「国家の尊厳」「神仏の尊厳」など、超越的なものを賛美するために使われてきた。戦後は、国家等の全体による人間無視を戒めるものとして、「人間の尊厳」(ドイツ憲法冒頭)とか、「個人の尊厳」(日本国憲法)がうたわれた。その後、生命倫理や環境倫理では、「人間の尊厳」「生命の尊厳」ということばが、一部では過激に使用されるようになり、ひとの「DNAの尊厳」までがいわれるようになってきた。尊厳のことばは濫用され「インフレ」ⁱを起こし、批判や議論をストップさせる威嚇的な用語として、あたかも「水戸黄門の印籠」のように使われているとも言われる。

「尊厳」がインフレを起こし、尊厳に似つかわしくないものにまで使用されることがあるとしても、なお、「尊厳印」を突きつけると、ひとを黙らせ拝跪させる効果をもつのは、かつての「神仏の尊厳」に代表される古典的な「尊厳」の意味内容が保持されつづけているからであろう。本稿では、インフレを起こしているといわれる応用倫理的な「尊厳」に限定することなく、ふつうの場面で使用されている現代の尊厳一般の構造を少し分析して見たいと思う。

1. 尊い上位存在の至上化

(上位の相対的頂点化) 尊厳というと、なにより「神仏の尊厳」があげられよう。信じられる神仏は、尊く、厳かであり、ひとという下賤なもののうえにそびえる超越的な存在である。尊厳を有するものは、至上の価値があつて大切にされるべきもので、尊く恐れ多いものとして下賤なものは引き下がり、これを汚さないようにと上に遠ざけて頂くものであろう。

これは、神仏のみのことではない。尊厳を有するものは、身近の「父親の尊厳」「課長の尊厳」にしても同様であろう。尊厳といわれる限り、上位の頂点に頂くものになる。至上化することになる。父親は、祖父母の前では、かけがうすくなるが、「父親の尊厳」というときには、祖父母のことは考慮外におき、こ

の父親が頂点にいだかれるのではないか。こどもは、父の尊厳のまえにひれふすとき、父親がすべてであって、いたずらをして父親の前で小さくなり、威厳をもった叱責にひれふし、これを絶対的な声として聞きいれる。「課長の尊厳」をいうときも、課長の部下たちは、そのうえの部長や社長を考慮の外において、課長を相対的にではあれ、頂点において至上化して尊敬の念をもって見るのである。

(人間の尊厳) 現在、尊厳ということで一番ポピュラーなのは、おそらく「人間の尊厳」であろう。「尊厳」においてあつかわれるとき、人間は、どう見なされているのか。この世の存在の頂点にあるもの、無機自然はいうまでもなく、生命ある動植物のその進化の頂点にある、たぐいまれな万物の靈長が人間である。理性をもって自律的であり、自然を支配して、この世界の頂点に君臨しているかけがえのない存在である。その上はない。この世の至上の存在として、尊厳をもつてゐる。もちろん、神仏のまえで虫けら扱いになつたり、国家のまえで単なる消耗品となることもある。神仏や国家のまえでは、蟻や蠅のように小さくしばしば尊厳 (*dignitas*) とは反対に「悲惨 *miseria*」で形容される存在でしかないのだが、「人間の尊厳」というときには、神仏の尊厳は考慮されることなく、ひたすらに人間がこの世の頂点にあるものと至上化され、なにもかえがたく絶対的なものとなる。

(差異の強調－質化)

尊厳を有する頂点のものは、その下位に多くのものを含んでの頂点である。それらの下位のものは、各々の間で当然ながら上位下位の関係にある。この下位から尊厳の頂点にいたるまでの位階は、量的な差異をもつて計ることができる。人間の尊厳にしても、その下位に猿がひかえ、さらに下位には他の哺乳類がいて、順をきそっている。遺伝子レベルでいえば、人間と猿の違いは 1 パーセントの違いでしかないといわれる。量的な差異である。

だが、「尊厳」をもつて見るときには、この量的な比較可能な差異を拒否して、比較不可能な質的な優劣におきかえていく。猿と人間の差異は、1 パーセントの違いではなく、雲泥の差に、比較を絶した高貴と下賤の関係にされる。尊厳を有する人間は、これを殺せば、殺人であるが、同じ靈長類で第二位にあたる猿を殺しても、魚を殺したり物を壊したのと同等に扱われる。人間は、絶

対的な存在であり、比較考量を拒否する質的にまったく別の超絶的な尊い存在とみなされる。

(カントの「比較を絶した絶対的価値」) 「人間の尊厳」というとこれを強調したカントがあげられるが、かれは、尊厳の特徴として、「尊厳、つまりは無条件的で比較を絶した *unvergleichbar* 価値」ⁱⁱという。相対比較を絶った絶対的価値だと。至上化して、これを頂点において、かつ、下位のものをつきはなして異質の尊いものとして絶対化していくのが「尊厳」という取り扱いになるのである。尊厳を有するものは、無比の価値をもった、きわめて特殊的に高級な、下位のものとはまったく異質の比較しようのない立派な中身をもったものだということである。尊厳は「比較不可能性」の特性をもつ。人間の尊厳は、猿に対比しても異質の高度の理性を有していて自然に君臨していることにある。したがってまた、神の尊厳は、神に似たものと見なされる第二位の人間をよせつけない。神仏の尊厳の前では人間は虫けらである。

(二分化)

尊厳(dignity)では、尊厳を有する(dignified)ものと、これを持たない非尊厳で(undignified)卑しくみっともないものにと二大別する。おそらく客観的には、多くは、第一位の尊厳を付されたものの下には、僅差で第二位の尊いものがあり、第三位、第四位と並んでいるはずである。しかし、尊厳の視座は、この第二位以下を無視する。第一位ではないものは一律に尊厳を有さない下位とし、第一位のみを絶対的な上位とみなす。あるいは、層をなすものの頂点を尊厳とするにしても、その下位層が幾重にもなっているであろうが、これを無視する。客観的に見れば、三分、四分されてしかるべきものを、尊厳と非尊厳にと二分する。一位のみを決定して、あとのものは、全員、敗者だという、厳しい差別である。

人間の尊厳は、第二位に猿類をもっているが、これを無視し、第二位の猿以下は、非人間、非尊厳とみなして、人間のみを最終勝者として賛美する。この人間も神の前では、尊厳を剥奪され、神の似姿をしていても、「悲惨」「下賤」をもって形容されることになって、単なる被造物にと貶められる。そういうことが自然にも結構ある。万といふ精子が一つの卵子に入り込む競争をしてたった一本の精子のみが卵子に入ることができる。それのみが勝者で、あとは、二

着以下すべて同じで敗者というような競争である。

2. 与するものへの外的な価値づけ

各民族は、自分の属する民族に尊厳を帰し、これを絶対的に尊いものとみなす。弱小のごく平凡な民族であっても、これがけなされたりすると憤慨する。自民族は、世界の中心にあって、尊厳を有するものとみなされ、周囲の諸民族を劣るものとし、しばしば、これらに非尊厳(undignified)の形容をもつてする。民族紛争ともなれば、自民族の *dignity* (尊厳) に対して、敵対する民族には、反尊厳としての *indignity* (侮蔑・侮辱) をもつてする。客観的にみると勢力においても、文化度においても、相當に劣悪な状態にあっても、自民族を誇り、優秀と見なしてひいきし、自民族の尊厳を言いたることになる。

国家やその元首についても同様である。自国は尊厳をもった国家で、元首は尊厳をもったものと見なされる。周囲から客観的に捉えると、惨めで破産しているような国家であっても、無知で傲慢で尊大であるのみの元首であっても、その国民は、偉大な祖国・領袖の尊厳を語る（しばしばそう強制される）。この元首の尊厳(*dignity*)は、当の国内に限定され、隣国では、みっともない(undignified)尊大なだけの元首として侮蔑(*indignity*)をもつて語られる。

「尊厳」は、至上のものに付されるのであるが、これは、かならずしも客観的に至上・頂点の価値をもつものである必要はないのであろう。尊厳は、客観的な至上の価値にいうのではなく、尊厳をいだく者の主観的な価値づけになるのだといわねばならない。他の者はどうであれ尊厳をいだく者にとって、至上の価値があるのである。価値、つまり、優れ勝るものを持ち、自分たちの求める好ましいものを有すると見なし、それを比較を絶して圧倒的に有している最高のものと評価しているのである。

もちろん、客観的に至上の価値をもつものが主観的にそう捉えられることがある。そういう場合は、尊厳は、客観的な裏付けのある価値付けであり、多くがそれを支持し、その裏づけがあるかぎり、その尊厳は、持続性をもつことであろう。だが、客観性にとぼしい尊厳との評価は、一部が主観的にそう評価するのみであり、部外者が尊厳という評価をもつてすることはまれとなる。

(尊厳は、外から付与される)

尊厳は、これを本来的に有するものがそう言い表されて賞賛されているよう
に一見受け取られる。だが、尊厳が尊厳を有するものに内在する価値で、これ
に固有のものであったとすると、同じ存在が一方では尊厳(dignity)を付され、
他方で同時に反尊厳(indignity 淫蔑)を付されるのは、おかしなことだといわれ
ねばならない。もちろん、尊厳を付す者が、ときに見誤ったり、尊厳印を押し
間違えたりすることが生じてもよいのではあるが、尊厳の付与については、あ
まりにもそれが頻繁である。父親の尊厳はもちろん、民族や国家、あるいは神
仏ですらも、尊厳を帰すのはその関与者・信奉者に限定され、これらに与しな
い一般の者は、尊厳を帰すことはない。尊厳は、本来的に、これに与する者が
主観的に外的に付与するものだというべきであろう。

カントは、尊厳はこれを有するものに内在的と見て、「尊厳（絶対的内的
inner な価値）」ⁱⁱⁱと言い表す。人間の尊厳は、理性的自律に根拠をもっており、
この理性・自律は、人間に内在する固有のものであり、尊厳は、内在だという
のであろう。だが、理性・自律は内在するとしても、それに至上の評価を与える
かどうかは、つまりは尊厳とするかどうかは別であり、理性の内在をもって
尊厳自体を内在的とみなすことはできない。尊厳は、内在するものではなく、
外的に付与する、主観的な価値づけだというべきではなかろうか。

ただしカントの「内的」という主張は、時代を先に進める主張であった。M.
マイヤーは、カントの時代のヨーロッパでの「尊厳」について、「二つの尊厳概
念、つまり、貴族の尊厳と人間の尊厳が、その時代の政治的修辞的な風潮の疑
いえない部分であった」^{iv}と分析している。たまたまそこに生まれたに過ぎない
外的で偶然的なものとしての貴族という尊厳に対置して、ひとの内在的な理
性こそに尊厳があると主張する一人がカントだったというのである。カント自
身、貴族という「尊厳」の「称号」の使用は、貴族が庶民と区別されなくなる
まで、当分やむをえないであろうと論じて、この時代の貴族＝尊厳をふまえた
議論をしている^v。貴族の尊厳は、豪華な上着であり、やがて時代が剥ぎ取る外
的な飾りであった。これに対してその上着をはぎとっても元貴族にも庶民にも
残りつづけるものが「人間の尊厳」である。理性の自律は、決して剥ぎ取ること
の出来ない人間に固有のものであった。万人に内在している尊厳だとカント
は主張したのである。

カントのような尊厳内在説に対しては、たとえばハイラー達はこれを批判して、現代の「経験科学や社会科学」は、「人間が“生来(by nature)”尊厳を有するということの説得的な証拠は与え得ない」^{vi}と言うが、おそらく「社会科学」は、同一のものに対して同時に尊厳と反尊厳を付す多くの「経験」例をあげながら、外的付与説を証明することになるのではないか。貴族をかざる尊厳の上着は、人間の中身を見ず盲目的に付与されたのだが、カントのいう人間の尊厳は人の内面をしっかり見てのものであった。だが、人間の尊厳は簡単に侵されるものもあり、つまりは、万人のもつものではあるが、いつでも奪うことができるものとして、やはり、脱がせることのできる外的なものだというべきであろう。

R. グッディンは、dignity(尊厳)に関して、「人々の尊厳を尊ぶ respect the dignity of people」^{vii}という言い方が一般的ではない理由を、尊厳という「尊ばれるものは、これを尊ぶ行為によって創造される」^{viii}ことに、つまり同義の反復になることに求めている。人々から対象に内在しているのではなく、外部から別の者がこれを尊ぶことをもってはじめて尊厳は創造されるということである。尊厳を有する者がではなく、尊厳をそれに感じる者たちが、外的に、尊厳という評価を付していくのが尊厳の構造だということであろう。dignity(尊厳)の対概念をなす indignity は、「侮蔑」とか、「冷遇」という意味になる。冷遇や侮蔑は、そう形容される対象に内在するものではなく、あくまでも、そう評価する者の側から発するもので、その対象に外的に付与されるものであろう。逆の dignity(尊厳)も同様ということである。

日本語でいう「尊厳」も、外的に付与するものであることをその用語法において語ってくれているように思われる。われわれは「尊厳な父親」とか「尊厳になる」というような言い方を不自然とみなす。それぞれは、「尊厳を有する父親」「尊厳をもつ」と言う方を自然とする。「尊厳になる」とは、その者が尊厳自体になるということで、これに固有で内在するものに、いわばその者の属性になることを意味する。だが、尊厳は外的なもので、外的に付与される評価であり、そういう外的な評価は、「もつ」ものにとどまるということである。「尊厳な父親」という形容についても、これでは、父親に内在する本来の規定になるものを顕在化して「尊厳な」と言っているものと捉えられがちなので、その

表現は不自然と感じられるのであろう。「冷厳」「峻厳」等は、「冷厳な父親」「峻厳な父親」とふつうにいう。冷たく、きびしい父親は、その冷たさ、厳しさを当人に固有のものとし、評価主体の特別の評価という感じはない。それに比して「尊厳」は、評価主体の思い入れが強いという一般的理解があって、「尊厳な父親」とは言いにくく思うのであろう。いずれにしても、尊厳が対象自体に内在するものではなく、外的に付加される評価語であることを語っているのではなかろうか。

3. 尊厳は、支配関係に由来する

さて、尊厳が尊厳を有するもののそとから、外的に付与されるのだとすると、このそとの者と尊厳を有する者の関係はいかなる関係になっているのであろうか。自国は尊厳とみなされるし、自身の信仰対象には尊厳を帰すが、隣国や他宗教の信仰対象にはせいぜい敬意を表する程度で、尊厳を帰すことはまずまれであろう。尊厳を帰す自国、あるいは神仏には、どういうかかわりをもつてゐるのであろうか。

先のグッディンは、*dignity*（尊厳）の使用法の特徴をしめすために、「おぼれる子供を助ける」例を挙げて、これには、「英雄的 *heroic*」とか「高徳的 *virtuous*」と言えても、「尊厳をもつ *dignified*」とか「高貴 *noble*」は帰しにくいと述べ、「尊厳は、ひとがなすことと表すよりは、ひとがなにである(is)かを表す」^{ix}ものになると論じている。われわれ日本語の「尊厳」でも同様であろう。個別的な行為に対する評価語ではなく、その行為主体の恒常的なあり方を評価したものになる。「尊厳を有する父親」は、個々の行為についていわれるのではなく、子供に対してその存在自体が尊厳とみなされているのである。尊厳を付与されるものと付与するものの間に成立する関係は、一回きりのものではない。一回きりでは尊厳かどうかの評価は決められない。幾度もかかわるなかでの安定した評価であろう。両者は、行きずりの出会いに關係するようなものではなく、恒常的な關係にあり、組織とかシステムを構成しているのだと見なされよう。

組織・体系をなすあいだがらにあって、尊厳を有するものは、「元首の尊厳」「神仏の尊厳」というように至上の位置にあり、この評価を付与する者は、尊

厳を有する「国家」や「民族」において顕著だが、これのもとに服属し、それに従う者になる。ひとつの組織体において、至上の服属させる者と、これに服属・服従するもののあいだがらにあるということである。つまりは、尊厳は、支配・被支配関係に成立しているということになる。「支配」という言葉がきつくひびくとすると、組織を統括し指導し方向づけていく「統率」「統御」といつてもよいであろうか。支配は、圧制とか搾取等のふくまれたものであるが、尊厳は、至上だとの評価である。最高の立派な統御だと被支配者たちが主観的に評価して尊厳を付与するのである。

父親の尊厳は、自分の統率・支配するその家族内に限定され、自分のこどもに対して、厳しく厳かにかかわり、こどもは、尊厳をもって評価する。なまけたり悪いことをしたら、厳しくしかる。それはわが子を思えばこそのことであり、その厳しさは尊いものである。

圧制等の否定的な評価の可能な支配であるが、尊厳の評価は、この支配・統御がみごとで立派であると被支配側からなされているのである。尊い神はこの世界を厳かに支配する（と見なされている）から、尊厳が帰される。国家は、その国民を支配するに、尊くも善をすすめ、悪を厳しく罰することに、尊厳をもつことになる。

この統率し統御する支配関係において尊厳がいわれるのだとすると、支配関係がないものには、尊厳はいわれないはずである。「自然の尊厳」はいうが、「月の尊厳」はいわない。自然が人間をも厳しく支配するから、その尊厳をいうのだろうし、月は、そういう関係が成立しないので、尊厳をもっては表現しないのではないか。至上のものが尊厳だとはじめに述べたが、至上でも、支配関係がないものは、尊厳とはならない。縄跳び世界一、大食い世界一等『ギネスブック』のトップの多くは、尊厳からはずれている。支配ー被支配になつていなかから、尊厳は言いがたいのであろう。

（至上化・質化等の尊厳の特色が説明できる）はじめに本稿は、尊厳では、至上化するという特徴をあげた。尊厳をもつ課長の上位には、部長や社長がいるのに、尊厳の視座は、課長を至上とみる。その理由がこの支配・被支配関係において明確になる。課長を尊厳をもって捉えるときは、課長と平社員が向かい合っており、これが支配統御と被支配の関係にあって、平社員は尊厳をもつ

て課長を見る。そのむこうに、上に部長や社長がいても、それは、この時の支配関係の外にある。課長は支配者として相対的に至上となるのである。かつ、部長が現れたときには、これに尊厳は帰されこれが至上化して扱われる。部長は、課長や平社員を被支配者とし、ひとり、課長を含めてこれらに向かい合う。部長の背後の社長は、部長の大きな顔に隠されて見えなくなっている。さしあたり部長がひとり至上の尊厳をものとするのである。

差異を質化して尊厳と尊厳をもたない下位の存在にと峻別するのも、二分化するのも、支配関係ゆえである。支配する者と、それ以外の被支配者は、量的差異ではなく質的区別であって、まったく異なる。支配する者のみが一人、被支配者をむいてこれを統御する。尊厳とそれ以外のものの質的区別である。あるいは、一位の次に二位、三位があり、客観的には三分、四分されてしかるべきものを、尊厳の視座は、優勝者・トップを尊厳とし、以下を敗者として一括、非尊厳にする。支配関係では、頂上的一位が支配者となって、以下に向き直つて、第二位以下を支配する。一位の尊厳と、以下のものの非尊厳となる由縁である。

与するもののみに対して尊厳を付与するのも、支配被支配関係ゆえであろう。自国の元首のみを尊厳と見なす。支配者に被支配者が尊厳を付与しているのである。隣国の元首に尊厳を帰さないのは、支配統御されていないからである。支配関係にはといっておれば、尊厳の視座から支配者を見る（しばしば強制される）けれども、この関係にはいっていないから客観的に評価するだけである。支配関係にある立派な支配者（と思い、思われるもの）にのみ尊厳を付与する。父親の尊厳はその家族の中に限定される。尊厳を付すかどうかが極端に異なるのは、支配関係に入っているものと、はいっていないものの違いによるのである。

(類比的派生的な使用) 基本は、支配被支配関係において被支配者が支配者に尊厳を付与するのであろうが、これを外から見ている者が被支配者の立場になってその支配者を尊厳と見なすこともある。「母狐の尊厳」をわれわれはいうことができる。これは、きびしく育てられる子ぎつねの立場に身を置いて、母狐を見上げて尊厳をいっているものであろう。これは、ひとの間でも、同様である。被支配の他者に自身を重ねて、そこで偉大な支配者に尊厳の勲章を

第三者が付与するのである。この点からは、隣国の元首にもそれが真に立派であれば、かりに当国では人気がなかったとしても、尊厳を感じうる。尊厳は、「立派な支配」に付与されるのを基本（ないし典型・理想型）とするが、あるいは、抽象的なものや物でも、そのかかわるものとの間に支配・従属関係を見たてができるならば、これに尊厳を付与することがある。自然の尊厳とか、学問の尊厳等がこれである。

尊厳は、さらに拡大使用される。国王の尊厳は、その子供や親族にまで拡大される。尊厳の威を借りる者も現れる。「人間の尊厳」でも最近は拡大使用が問題となっている。人間にかかわるものが幅広く尊厳とされ、その「DNAの尊厳」などが言われる。

4. シラーは「支配」に尊厳を見た

尊厳を本稿は支配被支配関係のもとに見るものであるが、カントと同時代のフリードリッヒ・シラーは、その『優美と尊厳について Ueber Anmuth und Wuerde』に尊厳を論じ、これを「支配」ということに見出している。ひとの優美と尊厳を「優美は、随意的な運動の自由においてあり、尊厳は、不随意的な運動への支配 Beherrschung にある」^xと規定する。優美は、きままな動きにおいて自由自在に軽やかにあることであり、それに対して尊厳は、身体的自然における不随意な衝動などに人間精神が厳格にかかわり支配していくことに、「道徳的な力による衝動の支配 Beherrschung」^{xi}にあるというのである。「人間の、その衝動への支配 Herrschaft」^{xii}が人間の尊厳を構成すると。

自然衝動に流され、食欲や性欲のコントロールに悩む人間であるが、人間の尊厳は、これを抑圧制御し支配して、自然的なものの主となることがあると見るのである。自然的なものは、崇高な人間精神に対して障害となり抵抗するものであり、これを牛耳り、この「自己の感覚的なものへの精神の支配 Herrschaft」^{xiii}を構築するところに人間の尊厳があると。人間自身における自然である感覚衝動そして身体は、精神に抵抗するが、これをコントロールし、「精神が身体において支配者 Herrscher として振舞う」^{xiv}ことに尊厳があるとシラーは論じるのである。

（カント） 「人間の尊厳」を主張するカントは、尊厳を「自律 Autonomie」

に見出して、「自律が、人間的な、各理性的な自然の尊厳の根拠である」^{xv}という。理性は、自己立法し自分で自分を支配する。「人間性の尊厳は、普遍的に立法するというこの能力のうちにある。この立法が同時に自身に被支配（unterworfen 服属）となるという制約をもってのことである」^{xvi}と。理性は、自分で立法する「支配者 Oberhaupt」であり、かつ、これに自分が従い「被支配 unterworfen」の成員となるのである^{xvii}。

人間は、一方では、自然のもとにあって自然法則に服している。身体あるいは、感情・衝動等は、この自然のうちにある。だが、ひとは、この自然法則・感性から独立した理性をもつ。この理性の意志をもって自由の行動をなす。自然法則に支配されての「他律」に対して、ひとは、これから独立して、理性のみにしたがった「道徳法則」の世界をもつことができる。理性の「自律」、自由の世界である。理性は、感性的なものを制御支配し、その意志を自らのもとにおき支配する。カントは、感性的なもの（衝動や情欲）に対しては厳しく苛酷な支配を主張する。理性意志は、これを「拒否 Abweisung」「中断 Abbruch」「打倒する niederschlagen」^{xviii}べきだという。厳格主義である。弾圧される感性は、カントの理性を尊厳と贊美することはないであろう。尊厳は、理性の自画自賛である。シラーでは、理性的精神は、感性的衝動を打倒するよりは、これと共に有って支配コントロールするのであろうが、カントは、これを打倒し、理性のみが純粹に自己立法していくことを求める。

(支配即尊厳で良いのか) シラーは、精神による身体・感性の「支配」そのものに尊厳をみた。カントも、理性による「支配」自身に尊厳をみていたといえる。贊美されるような立派な支配に限って尊厳をもって形容するのが、「国王の尊厳」「父親の尊厳」であって、国家や家族の単なる支配は、苛酷で理不尽なもので暴君的なものでもありうるから、支配そのものをもってこれをただちに尊厳とすることはできないはずである。だが、シラーやカントの場合は、「支配」自体をもって尊厳を言う。

かれらが支配即尊厳としているのは、短絡的で間違いなのであろうか。支配一般を即尊厳とみなしたのだとしたら、短絡的であるが、かれらのいうのは、人間の尊厳であり、理性、精神の尊厳である。人間の理性・精神の支配である。これは、ふつうは支配自体が尊厳になるといつてもよい。自然法則・感性に他

律的に外的に強制されるのではなく、理性がこれを抑圧制御し、自身の立法する普遍的な道徳法則にのみ自ら従うという自律である。この自律は、そのこと自身が尊く、第二位の猿にも到底まねのできることではなく、人間の尊厳となりうる。ただし、感性にとってはカントのような厳格主義では苛酷な支配であり、感性自身からはこれに尊厳を帰すことはできないであろう。

ひとによる「自然支配 control over nature, Kontrolle der Natur」も、支配それだけで、即尊厳とされてきた。現代では、苛酷な自然支配が問題になり、自然の搾取・暴力的支配が問題となるから、単に「自然支配」では、尊厳はいいにくくなっているが、それでも、「自然支配」即尊厳という考え方は、なお、通用している。たとえば、K.バイエルツは、現代の「技術支配 technological control」が過度に進んでいくと人間の尊厳にゆゆしき事態が生じるかも知れないというようなことを論じる場面で、人間の尊厳が「自然支配」にあることを前提として議論を展開している^{xix}。自然や感性への理性支配においては、立派な支配がではなく支配そのものが、その構造が理性という至上のものの支配として、尊厳とみなされうる。立派な支配も、下手な支配も、人間理性の支配であり、第二位の猿とはまったく異なる営みで、最低の部類の支配でも人間の支配として尊厳のうちのこととなる。しかし、自然の搾取とみなされるような乱獲・乱開発の可能な現代では、單なる「自然支配」は、広義の尊厳のうちにあるとしても、狭義には尊厳とはいえなくなっている。

5. 支配とは

(制御・支配) 組織・システムをなすものは、ひとつの動きをするには、中心となるものがこれをまとめ一定の方向にと動かしていくのでなくてはならない。鳥合の衆的な集合体もあるが、まとまって集団としてなにかを行うような組織をなすものは、命令する支配的なものを中心にして統一的な動きをなすのがふつうである。その中心となるものが支配的なものとなり、支配・制御をおこなう。

制御・コントロールは、これを行う者が、その対象となるものの固有の動きを周知してこれを巧みにもちいて方向付け導くことであろう。支配は、その対象について、それ自体の動きよりは、支配するものの意図を優先して、これを

動かし、用立て、従わせて、その全体や支配者の意図を実現していくことであろう。全体の意図を実現するようにと支え配慮し、その被支配の各分担と享受等を配分し、全体と被支配のものを支えまとめていくのが支配である。制御（コントロール）も支配の意味で使われる言葉であるが、区別するとなれば、制御には、支配者・全体の意図を実現していくこと、被支配のものをこれに利用していくことがなくてもよい点があげられよう。

支配者と全体のために、被支配のものをまとめ統率し、これをその意図・目的のために利用し働くかせて、そのはみだしには厳罰を加える等して、厳しく制御していくのが支配である。その支配が被支配側からみて、厳しいが、納得でき、みごとな統御になっていると至上の評価をされるとき、それに尊厳が帰されるのである。

（人間に不可欠の支配機能） ひとの組織やシステムをなす集合体は、だいたいが支配者・統率者をもつ。個人そのものが、支配的な中枢の意識を中心にして、その心身の働きを統御している。かりに中枢の意識が欠けた場合、心身はばらばらとなって、一方の足は前にすすみ、他方の足は後ろに向かうというような支離滅裂なことになり、身体はまともにはうごけなくなる。意識が統一・統制して、目標をさだめ前進を命じて、全体としての自己の心身はうまく機能していく。繊細に組織だった心身をもつ人間は、それへの高度な支配を行える中枢の意識をもたねばならない。支配・被支配は、個人に本源的な機能である。

個人の意識は、ひとつであり、その身体を支配・統御することは、その限りでは容易である。だが、この自己支配の個の集合を取りまとめるることは容易ではない。ひとは、群居存在であって、この群れを組織体として統率していくことが必要であるが、各人は、そのままでは各様に意識をもって行為の目的をえがき、勝手に動いていくことになる。それをひとつにまとめて、あたかも一つの生命体であるかのような動きをしていくことができれば、その組織は、全体としてのまとまった効果的な成果をもつことが可能となる。全体を立派に統御していける支配者・統率者が求められる。

群居存在の人間は、一方では、群れに依存し帰属して一体化し安住したいという欲求をもつ。と同時に、他方には、自己を中心にして群れの他の者を利用し、これを支配したいということも大きな欲求としてもつ。競争心、権力欲、

支配欲である。群れは、この帰属依存欲と、支配欲をもつていて、集団が形成されるところには、おのずからに支配・被支配構造が形成される。支配・被支配関係は、人間にとり、根源的である。

近年の社会の情報化は、しかし、組織形態を大きく変容させつつある。支配・被支配の緊密な組織ではなく、ネットワークや同好会のような並列型のゆるやかなシステムをもって社会関係を結ぶことが多くなっている。家庭も父親の独裁はすくなくなり、父親が支配するという家庭は急速に消失しつつある。父親の支配のない家庭には父親の尊厳は成立しがたい。ただし、家庭では、子供に社会的存在としての教育が求められ禁止・強制が必要である。厳しさがないと強制は通用しない。厳しさのある親ということでは、親の尊厳は持続するであろう。社会も、ネットワーク型になる部分には尊厳は不要になるとしても、自分たちの拠り所とする緊密な集団・全体は存続するであろうから、そこには支配・統御や強い秩序が求められ、尊厳の持続する余地は多いにあるべきであろう。あるいは、支配する理性とか科学等の尊厳は、いま以上のものになることもありそうである。

(苛酷な支配では尊厳は得られない) 支配は、苛酷で冷酷なこともある。尊厳は、支配そのものとは区別されるべきであろう。狭義には、立派な支配が、被支配者から尊厳と賛美されるのである。尊厳は、その支配が厳しくも尊いものと捉えられるのでなくてはならない。統御にそむくものには厳格で、全体に対するその支配者の統制、統率がみごとで、この庇護下にあるものに加護が十分で安堵できるものであれば(そう受け取ることができれば)、「尊厳」という被支配側からの最高の勲章が支配者に付与される。

単に慈悲に満ち贈与的であるのみでは、尊厳とはならないであろう。ときには、全体の良質な統御のためには、身勝手なことをする被支配者に対しては峻厳になることも必要である。厳しくなることは、被支配者には、人気のないことになるが、全体の統御をうまくやっていくには、それも必要なことである。秩序破壊などの悪には厳しさをもち、圧倒的な威力をもって威嚇できねばならない。それを侵し抵抗することがはばかられ、かつそれが尊いこととみなされ、それに好んで拝跪できるような、そういう支配において、尊厳は、成立する。

6. 人間の尊厳

(自然支配と自己支配) 個人にせよ、人間にせよ、尊厳がいわれる場合は、やはり支配が問題となる。人間が尊厳を有するのは、その自然支配においてであり、さらに理性による自己支配・自律が尊厳の根拠としてあげられる。

自然支配は、人間の労働と科学技術をもって確実なものにしてきた。だが、支配を深めるほどに問題も出てきていて、自然破壊を進行させ、その支配のあり方を節度あるものにすることが求められている。自然からみて、立派といえるような支配でなくては、自然に対する暴君でしかなく、厳密には尊厳を有する支配とはいえないことになる。また、技術の進歩は人間の心身を制御し支配する技術支配の進行ももたらしており、その非人間的な科学技術至上主義は、人間の尊厳の土台を突き崩しかねないと危惧も生じさせている。

ところで、人間の尊厳の他の尊厳とちがう大きな点は、自己支配ということであろう。各個人が自己の理性でもって自己の全般を統御し支配しているのである。他からの支配を排除して独立した自律存在となり、この理性の自律において人間の尊厳が成立している。

自律・自己支配の方からいうと、人間の尊厳は、その被支配者が自分自身になるから、自己が自己を尊厳と評価することになる。自然支配という点では、自然からみての尊厳の付与であり、被支配の他者からの評価という普通のものになるが、自然自体が評価するわけではなく、「立派な支配のはずである」と人間が自然になりかわって判定しているのである。いわばお手盛りである。国家の尊厳にせよ神仏の尊厳にせよ、尊厳というと、われわれ人間個人自身は、被支配側で尊厳を付与するのみで、自身そういう勲章をもらう立場ではなかつたが、「人間の尊厳」では、われわれ自身が尊厳の勲章をもらう側である。その評価は甘いものになりやすい。

本来、尊厳は主観的な評価であり、いくらでも手加減がきく。真に尊厳に値することになっているのか十分反省する必要がある。支配が暴君のそれになつていなか、尊厳に反する愚劣な支配になつていなか、尊厳をいただくのであれば反省していかねばならない。自分で自分は見えにくい。他者の目を持つて相互に尊厳にあたひしているのかと冷静に分析することが求められる。

この他者という同じ個人同士は、相互に尊厳を確認し、これを承認しあえる。

自律存在の尊厳を諸個人は相互に認め大切にしあい、できるだけその尊厳を侵さないように自律の内側には踏み込まないようにしている。だが、国家は、それら個人を被支配者として成立する巨大な支配者である。本来、個人を消耗品としつつ国家は機能しているものとして、ここでは個人の尊厳は無視されがちである。国家は、諸個人相互が人間の尊厳を侵すことがないように監視・規制しつつ、みずからもこれを最大限尊重する姿勢をもつ必要がある。個人の尊厳を擁護するのは、責任ある国家の尊厳の一部である。

(尊厳を支配の視座から見直す) 「人間の尊厳」は、生命倫理、環境倫理あるいは、教育や福祉等の倫理的場面でしばしば問題となっている。それは、人間を尊重し敬意を持って接することを求めるためのモットーのようなものとなっているといえる。だが、単に理性があり自己意識があるというだけではなく、尊厳の根底には支配・被支配関係があるのだとすると、支配者でもあるという視座を加えることが必要であろう。支配者ということに注意してかかわるとすると、若干なりとも、その姿勢は改まったものとなることであろう。

福祉や医療では、いくら優しくても、自己支配を認めないものはだめだということになる。半死人に無理やりの延命をし、*dignitas*（尊厳）を有した本人の意志に相談することなく（直接対話はできないので若干やっかいな代理対話となるが…）、*miseria*（みじめ）な最期を押し付けたり、外見上幼稚化した老人を優しく幼児扱いして、自己支配者としての尊厳を傷つけるようなことには、よくよく注意しなくてはならないのである。訪問介護では、家具を勝手に動かすなどは、わずかに残された支配の尊厳を侵すことであって、してはならないのである。

環境倫理の「人間の尊厳」では、環境破壊によって人間の健康な生活が侵されていることとか、科学技術の進歩が反人間的なことをもたらし、人間の支配者としての尊厳が侵されかねない状態になっていることがまずいわれようが、同時に、支配ということでは、自然・環境の支配者としての尊厳を持つべきことが言われねばならない。はずかしくない、みごとといいうような支配・自然統御につとめる重い責務を人間はもつ。開発も生活も節度あるものにして、自然の尊厳ある支配者となねばならない。

-
- ⁱ Vgl. Dieter Birnbacher; Ambiguities in the Concept of Menschenwürde. In „*Sanctity of Life and Human Dignity*“ ed. by Kurt Bayertz. Kluwer Academic Publishers. 1996. p.107ff.
- ⁱⁱ „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd.IV(*Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*) S.294.
- ⁱⁱⁱ „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd.VII(*Metaphysik der Sitten*) S.246.
- ^{iv} Michael J. Meyer; Kant's Concept of Dignity and Modern Political Thought. In ”*History of European Ideas*“ Vol.8. No.3. 1987. p.325
- ^v Vgl. „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd.VII(*Metaphysik der Sitten*) S.136f.
- ^{vi} Martin Hailer and Dietrich Ritschl; The General Notion of Human Dignity and the Specific Arguments in Medical Ethics. In „*Sanctity of Life and Human Dignity*“ ed. by Kurt Bayertz. 1996. p.103
- ^{vii} Robert E. Goodin; The Political Theories of Choice and Dignity. In “*American Philosophical Quarterly*” Volume 18. No.2, April 1981. p. 97.
- ^{viii} Goodin; *ibid*. p.97.
- ^{ix} Goodin; *ibid*. p.96.
- ^x „*Schillers Werke Nationalausgabe*“ Bd.20(Philosophische Schriften) Erster Teil. Weimar. 1962. S.297
- ^{xi} Schiller; *ibid*. S.294
- ^{xii} Schiller; *ibid*. S.297
- ^{xiii} Schiller; *ibid*. S.296
- ^{xiv} Schiller; *ibid*. S.296
- ^{xv} „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd.IV(*Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*) S.294
- ^{xvi} „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd.IV(*Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*) S.299
- ^{xvii} Vgl. „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd. IV (*Grundlegung zur Metaphysik der Sitten*) S.292
- ^{xviii} „*Immanuel Kants Werke*“ hrsg. von E.Cassirer. Bd. V(*Kritik der praktischen Vernunft*) S.80ff.
- ^{xix} Vgl. Kurt Bayertz; Human Dignity: Philosophical Origin and Scientific Erosion of an Idea. In „*Sanctity of Life and Human Dignity*“ ed. by Kurt Bayertz. 1996. p.87f.

Die Würde des Menschen und des Individuums

–Die Würde leitet sich vom Herrschaftsverhältnis her –

Yoshiki KONDO

Das Objekt, auf welches der Begriff der „Würde“ bezogen ist, wird als etwas Absolutes betrachtet. In Bezug auf die „Menschenwürde“ ist der Mensch ein absolutes Wesen und unterscheidet sich daher von den Primaten qualitativ. Biologisch gesehen besteht der Unterschied zwischen Mensch und Primaten in nur einem Prozent der DNA. Außerdem hat die Würde keine Allgemeingültigkeit, sondern wird nur von einer bestimmten Anzahl Beteiligter einer Gruppe anerkannt. Die Würde des Vaters wird daher nur innerhalb der Familie anerkannt.

Wie kann man diesen Zusammenhang erklären? Ich möchte dazu folgende Theorie aufstellen: Die Würde leitet sich ursprünglich vom Herrschaftsverhältnis her. Der Mensch dominiert in dem Herrschaftsverhältnis, in welchem er zu den Primaten, den anderen Tieren und der Natur steht, und somit kommt ausschließlich ihm Würde zu. Innerhalb der Familie herrscht der Vater und deshalb kommt nur ihm das zu, was in diesem Sinne Würde bezeichnet.

Schiller hat die Würde als Herrschaft aufgefasst. In seiner Abhandlung „Über Anmuth und Würde“ schreibt er: „Bei der Würde also führt sich der Geist in dem Körper als Herrscher auf.“ Wahrscheinlich begriff Kant die Würde ebenfalls als Herrschaft, weil er in ihr die Autonomie erblickte, welche die Herrschaft von der Vernunft ist. Beide haben Würde unmittelbar im Zusammenhang mit Herrschaft aufgefasst. Aber meiner Meinung nach kann der Begriff der „Würde“ seine Gültigkeit nur in Bezug auf die höchste Herrschaft besitzen.